

栄村過疎地域持続的発展計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)



長野県 栄村

目次

1 基本的な事項	1
(1) 栄村の概況	1
ア 栄村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 栄村における過疎の状況	2
ウ 栄村の社会経済的発展の方向	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
ア 人口の推移	3
イ 産業の推移	4
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展のための基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	14
3 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	15
ア 農業	15
イ 畜産業	15
ウ 林業	15
エ 商工業及び地場産業	15
オ 企業誘致と起業促進	15
カ 観光又はレクリエーション	16
(2) その対策	16
ア 農業	16
イ 畜産業	17
ウ 林業	17
エ 商工業及び地場産業	17
オ 企業誘致と起業促進	18
カ 観光又はレクリエーション	18
(3) 計画	19

(4) 産業振興促進事項.....	21
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	21

4 地域における情報化	22
(1) 現況と問題点.....	22
(2) その対策.....	22
(3) 計画.....	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	22

5 交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1) 現況と問題点.....	23
ア 国県道.....	23
イ 村道.....	23
ウ 道路除雪.....	23
エ 公共交通.....	23
オ 交通安全の推進.....	23
(2) その対策.....	24
ア 国県道.....	24
イ 村道.....	24
ウ 道路除雪.....	24
エ 公共交通.....	24
オ 交通安全の推進.....	24
(3) 計画.....	25
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	26

6 生活環境の整備	27
(1) 現況と問題点.....	27
ア 簡易水道.....	27
イ 下水道.....	27
ウ 環境衛生.....	27
エ 防災対策.....	27
オ 消防、防犯等.....	27
カ 克雪対策.....	28
キ 景観・開発規制と自然環境保護等.....	28
ク サービスステーションの確保.....	28
(2) その対策.....	28
ア 簡易水道.....	28
イ 下水道.....	28
ウ 環境衛生.....	28

エ	防災対策	29
オ	消防、防犯等	29
カ	克雪対策	29
キ	景観・開発規制と自然環境保護等	29
ク	サービスステーションの確保	29
(3)	計画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	31
(1)	現況と問題点	31
ア	子ども福祉と母子保健	31
イ	高齢者福祉	31
ウ	障がい者福祉等	31
エ	健康増進	31
(2)	その対策	32
ア	子ども福祉と母子保健	32
イ	高齢者福祉	32
ウ	障がい者福祉等	32
エ	健康増進	33
(3)	計画	33
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	33

8	医療の確保	34
(1)	現況と問題点	34
ア	医療施設・医療体制の整備	34
イ	国民健康保険制度の安定運営	34
(2)	その対策	34
ア	医療施設・医療体制の整備	34
イ	国民健康保険制度の安定運営	34
(3)	計画	35
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	35

9	教育の振興	36
(1)	現況と問題点	36
ア	子ども教育	36
イ	生涯学習	36
(2)	その対策	36
ア	学校教育	36
イ	生涯学習	36

(3) 計画.....	374
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	37

10 集落の整備.....	38
(1) 現況と問題点.....	38
(2) その対策.....	38
(3) 計画.....	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	38

11 地域文化の振興等.....	39
(1) 現況と問題点.....	39
(2) その対策.....	39
(3) 計画.....	397
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	40

12 再生可能エネルギーの利用促進.....	
(1) 現況と問題点.....	41
(2) その対策.....	41
(3) 計画.....	417
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	41

13 その他地域の自立促進に関し必要な事項.....	42
(1) 現況と問題点.....	42
ア 広域連携の推進.....	42
イ 行政運営.....	42
(2) その対策.....	42
ア 広域連携の推進.....	42
イ 行政運営.....	42
(3) 計画.....	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	43

14 事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分.....	44
---	----

1 基本的な事項

(1) 栄村の概況

ア 栄村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

当村は、長野県最北端の県境に位置し、東西 19.1km、南北 33.7km、周囲 106.0km におよぶ 271.66k m²の広大な面積を有しています。

村界は、東に苗場山頂を県境として新潟県湯沢町、北に沿って新潟県津南町、十日町市、北端は野々海峠を境として新潟県上越市、西には飯山市、南に沿って野沢温泉村や木島平村、山ノ内町、南端では群馬県中之条町（旧六合村）と接しています。

地形は、千曲川下流部塩尻地区の標高 256m を最低標高地とし、苗場山（2,145.3m）、佐武流山（2,191.5m）、鳥甲山（2,037.6m）など 2,000m 級の山々があり、高低差の激しい中に、中津川と志久見川が南北に流れ、北部を千曲川が西から東に横断して流れています。

気候は四季折々に特徴があり、特に冬期間には日本海からの季節風が関田山脈と三国山脈の影響により多量の降雪をもたらし、全国屈指の豪雪地帯となっています。冬期間の最大積雪深は 3m 前後を記録し、年間降水量も 2,000 mm に達しその半分は雪によるものです。このため水は豊かで植生に恵まれています。冬季は日本海型気候、夏季には内陸性気候の特徴を有しています。

江戸時代に、鈴木牧之により秋山郷が紹介されるなどして、当村は古くから世に知られています。当時は、千曲川の南が志久見村、箕作村、北が白鳥村、平滝村、青倉村、森村となっていました。これらの村は明治時代に再編され下高井郡堺村と下水内郡水内村となり、昭和 31 年 9 月に両村が合併して現在の村となりました。

昭和 4 年飯山鉄道（現在の JR 飯山線）の全線開通により経済活動も広域化し、徐々に近代化が図られてきました。現在は、国道 117 号の全線改良など道路網の整備により、県庁所在地である長野市から車で 1.5 時間、JR 飯山線の利用により長野駅から森宮野原駅まで約 2 時間の時間距離となりました。これにより、幹線地域では、人的交流、物資の流通が比較的容易となりました。特に、昭和 57 年、上越新幹線が開通し、翌年、森宮野原駅と越後湯沢駅の間が急行バスによって結ばれると、首都圏まで 2 時間余りで行くことが可能となり、都市との交流が盛んになりました。また平成 27 年 3 月には北陸新幹線飯山駅が開業、北陸地域とも 2 時間弱で結ばれることとなり交流活動が期待されています。

主たる産業として、戦前から農業が行われてきましたが、耕地面積が少ないため収益が少なく、また、冬期間は戸外の農作業ができないので、出稼ぎや副業が行われてきました。信濃川発電所や切明発電所の建設工事といったように、村内で大きな工事があると、村内経済が潤い、工事関係者の流入により人口が増えるということもありました。現在は、村内に大きな雇用を生み出す場所がないため、若者が村外に転出してしまいう状況が続いています。

イ 栄村における過疎の状況

当村は大正から昭和にかけて、飯山線敷設工事、信濃川発電所建設工事、切明発電所建設工事といった大規模な工事が行われ、その間には多くの工事関係者が流入し、人口が増えました。堺村と水内村が合併する前の昭和 29 年、切明地区において発電所の建設が始まり、昭和 30 年には両村合わせて 7,972 人となりました。

工事の完了による転出と、その後の高度経済成長による若者の転出により人口は減少し、昭和 45 年には過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域の指定を受けました。

過疎化の進行とともに、集落機能の維持が困難となったため、昭和 46 年には暮坪地区、49 年には今泉地区を対象に集落の再編成を実施しました。

こうした状況の下、これまでも、過疎化に歯止めをかけ、若者の定住を促進するべく、若者定住住宅の整備、スキー場の開発や観光施設の整備、工場誘致や貸工場の建設といった若者の定住施策や雇用の場の確保、地域経済の振興などの対策をとってきましたが、一定の効果は得たものの、過疎化の歯止めまでには至りませんでした。

さらに、平成 23 年 3 月 12 日には長野県と新潟県の県境付近を震源とする震度 6 強の地震が栄村を襲いました。この長野県北部地震は栄村に災害関連死 3 名、家屋の全壊 33 棟、半壊 169 棟、一部損壊 492 棟という甚大な被害をもたらしました。これにより震災後 1 年間で人口 87 名（震災時の 3.7%）、世帯 27 戸（同 2.9%）が減少し、過疎化に拍車が掛かりました。

人口減少を食い止め、地域コミュニティを維持するため、被災地域ごとに震災復興住宅 18 棟 31 戸を建設しました。また震災直後、廃校となった東部小学校を村営住宅（8 戸）として改修しました。その他にも、震災復興交付金等を活用し復興に向け取り組んできました。

ウ 栄村の社会経済的発展の方向

当村の産業は農業が主体でしたが、農業の衰退とともに、他の産業に従事するようになりました。村内には大きな雇用を生み出す産業が無く、村外へ労働力が流出しました。

農業従事者の高齢化も進んでいますが、基幹産業である稲作については集落営農など作業の共同化を行う地区が増えています。震災による被災者支援のための復興交付金により、新たなライスセンターや農産物販売所の整備も行われました。また、ふるさと納税制度では、栄村の美味しいお米や牛肉、トマトジュースや味噌等の特産品などを返礼品として寄附金を募っています。

地域資源の活用による産業振興として、栄村森林組合と連携し、木質チップ製造事業を推進し、村の豊富な森林資源の活用に取り組んでいます。また豊富な水資源を活用した、産学金官連携による天然水製造事業を立ち上げ、雇用の場の創出と産業振興を図っています。

また近年は、村の豊富な自然資源を活用した、再生可能エネルギー事業に取り組む事業者が増えています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

栄村は 1956 年（昭和 31 年）に下高井郡堺村と下水内郡水内村が合併して発足しました。

当時の人口は 7,972 人でしたが、切明地区で発電所の工事が行われていたため、それに伴う一時的移入者が約 1,200 人いましたので、村の人口は約 6,800 人だったと見るのが適切です。

その後、1960 年代、高度経済成長のための労働力移動で、農村部から都市部へ大勢の若者が流出しました。栄村もその例外ではなく、高度経済成長が大きな曲がり角を迎えた 1973 年（昭和 48 年）の第 1 次石油ショック時には栄村の人口は約 4,000 人まで減少しました。

昭和 50 年代（1975 年以降）、栄村では高齢者の死亡による人口減が、出生による人口増を上回るようになり、人口の自然減が次第に顕著になってきました。2000 年時点での村の高齢化率は 39%、日本社会全体の高齢化が心配される中で、栄村は多くの中山間地と同様、都市部に先行して超高齢化社会に突入し、自然減による人口の急減が現実化してきました。そして、同時に自然減よりも規模は小さいものの社会減（転出超過）が続き、人口減少に拍車をかけています。村の人口は、令和 2 年（2020 年）の国勢調査（暫定値）では 1,677 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」では、これまでの人口推移の傾向がそのまま続くなら、栄村の人口は、令和 22 年（2040 年）には 1,000 人を下回り、令和 27 年（2045 年）には 833 人にまで減少すると推計されています。

しかし、これはあくまでも「これまでの人口推移の傾向が続くならば」という前提です。

いま、栄村のような、いわゆる「過疎地域」の価値が再評価されてきています。その象徴が令和 3 年（2021 年）4 月から施行された新過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」です。同法は「前文」で、「過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的供給、自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有し、これらが発揮されることにより、国民の生活に豊かさや潤いを与え、国土の多様性を支えている」と述べています。そして、「東京圏への人口の過度の集中により大規模な災害、感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域の担うべき役割は、一層重要なものとなっている」としています。

近年、新過疎法の考え方を裏付けるように、「田舎暮らし」を「望ましいもの」と考える若者が増えてきています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「向都離村」から「離都向村」の動きが見られるようになっていきます。

こうした動向や新過疎法に象徴される過疎地域の位置付けの大きな変化を受けて、栄村が若者定住・I ターン移住施策や、村の豊かな自然を活かす積極的な産業・文化施策などを積極的に展開することによって、今後の村の人口推移に大きな変化を生じさせることが可能であると展望されます。

イ 産業の推移

当村は、農業を主産業としていますが、昭和 55 年の第 1 次産業就労者の割合が 55.3%であったのに対し、平成 27 年には 33.1%まで減少しました。

農業は、従事者の高齢化と後継者不足、農業をとりまく厳しい状況が続き、農業離れが進んでいる状況です。そのため、集落営農の推進、農作業の共同化や法人化などを進めて、農業体制を再構築していくとともに、農業と他事業との連携による複合経営体系を推進していきます。

また、近年の気候危機ともいえる事態を回避・軽減するため脱炭素化社会に向けた動きが加速しており、村内でも豊かな森林資源や水資源を活かして白鳥地区で木質バイオマス発電所、小赤沢地区で小水力発電所の建設計画が進んでいます。こうした新たな再生可能エネルギー事業を支援推進することにより、脱炭素化社会へ貢献するとともに資源の利活用、新規の雇用創出、建設投資による経済効果などが期待されます。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	5,293人	3,884人	△26.6%	3,053人	△21.4%	2,488人	△18.5%	1,953人	△21.5%
0歳～14歳	1,639人	753人	△54.1%	421人	△44.1%	264人	△37.3%	154人	△41.7%
15歳～64歳	3,152人	2,545人	△19.3%	1,771人	△30.4%	1,195人	△32.5%	816人	△31.7%
うち15歳～29歳(a)	827人	567人	△31.4%	306人	△46.0%	256人	△16.3%	152人	△40.6%
65歳以上(b)	502人	586人	16.7%	861人	46.9%	1,029人	19.5%	983人	△4.5%
(a)/総数 若年者比率	15.6%	14.6%	-	10.0%	-	10.3%	-	7.8%	-
(b)/総数 高齢者比率	9.5%	15.1%	-	28.2%	-	41.4%	-	50.3%	-

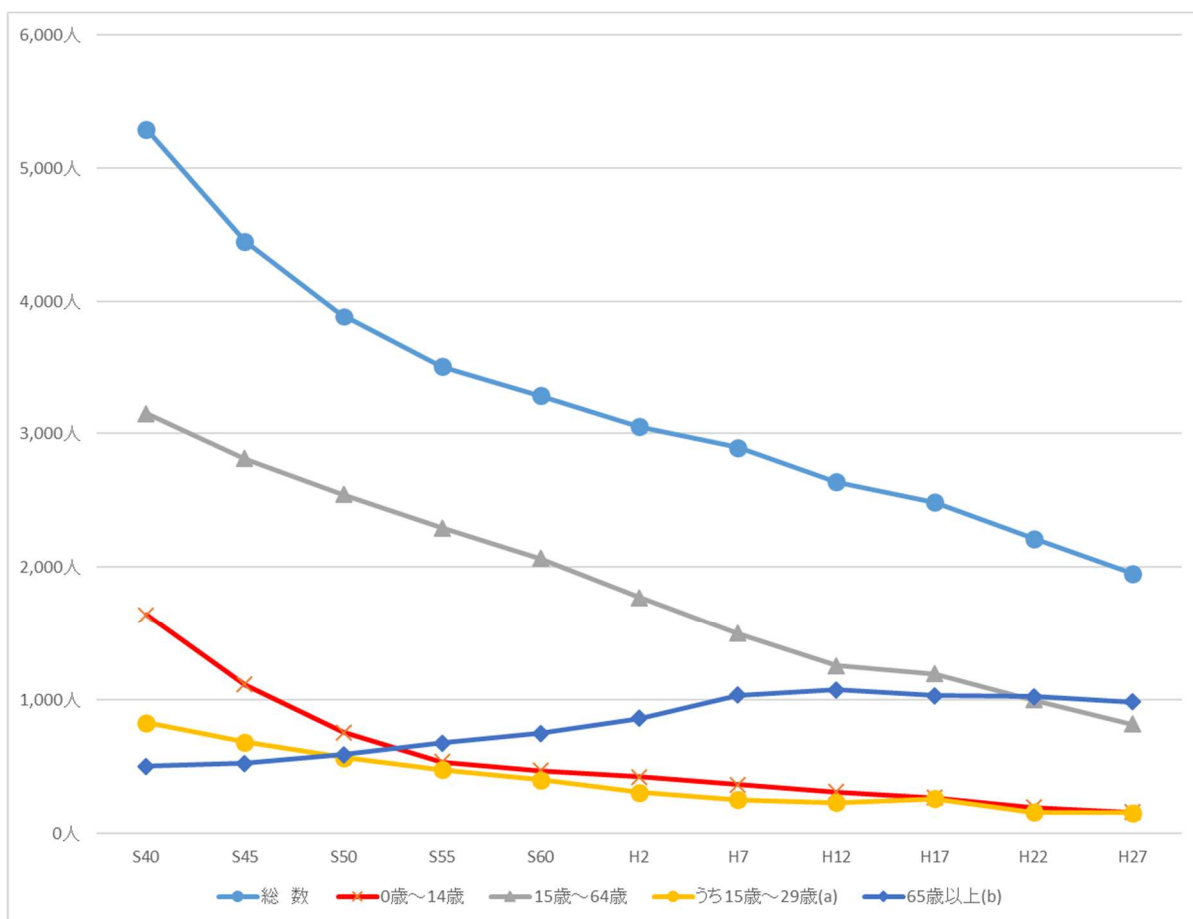
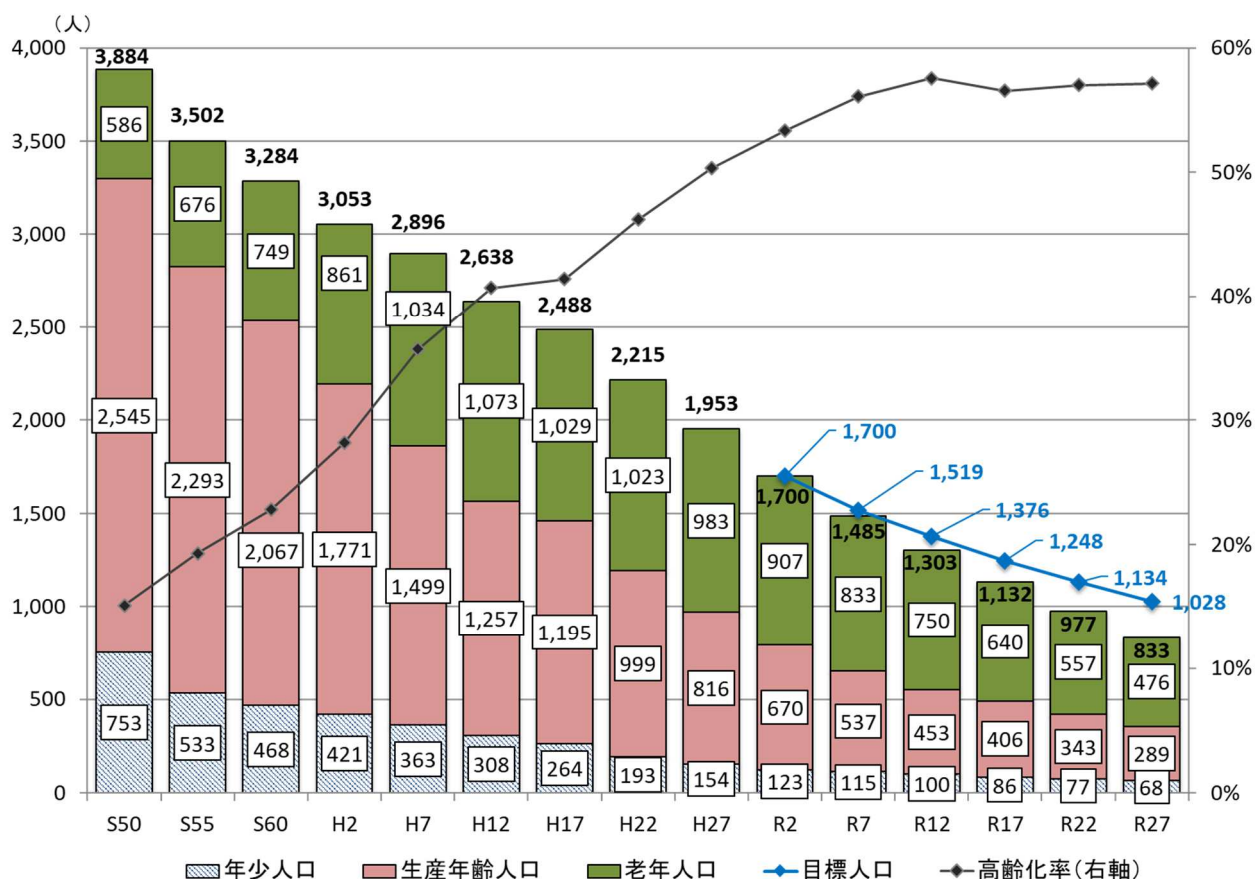


表 1-1(2) 人口の見通し

平成 27 年国勢調査を基本とした平成 30 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）による将来人口推計と、栄村人口ビジョンにおける目標人口は下表のとおりです。

当村では、令和 27 年目標人口 1,000 人を掲げ、目標人口の推計においては、令和 27 年の合計特殊出生率 2.16 を目標とする段階的な出生率向上や、年間 3 組（25 歳～49 歳の男性 3 人、女性 3 人）の移住者を受け入れることが実現できれば、社人研推計値よりも 195 人もの改善効果が見込まれます。



（資料）総務省統計局「国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(3) 行財政の状況

当村は広い村土に集落が点在するため、道路整備など社会資本整備には多額の費用がかかります。こうした地形的要因により、住民にさまざまな行政サービスを提供するのにも経費がかかります。役場の一般職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在 80 人、令和 2 年 4 月 1 日現在 71 人と年々減少していますが、住民一人当たりの職員数は他自治体に比べて多い状況です。

当村は、これまで限られた財源の中で原材料支給事業や田直し・道直し事業など、住民との協働事業を進めてきましたが、累積債務は、震災以降増加しており令和元年度末普通会計で約 30 億円となっています。これは震災後の緊急防災・減災事業債や過疎債の借入、近年の異常気象などによる災害復旧事業債の借入れが要因となっています。公債費比率は平成 19 年度までは 20%を超える状況でしたが、令和元年度は 2.6%と近年は 2%台で推移しています。

基金残高については、震災以降増加傾向にあり平成 29 年度末には 24 億 4,900 万円となりましたが、令和元年度末には 20 億 5,700 万円まで減少しました。しかし、令和 2 年度は健全財政に向けて取り組みを始めたことにより財政調整基金を取崩すことなく財政運営を行い、基金残高の減少を抑えることができました。

歳入財源の内訳を見ると、総額に占める村税の割合は 6%程度であり、地方譲与税や地方交付税などの占める割合は 50%以上と依存財源の占める割合が極めて高い状況であり、注視していく必要があります。経常収支比率は平成 20 年度までは 90%を超える状況で、それ以降は減少傾向にありましたが、近年は 80%前後と再び増加傾向にあります。

震災から 10 年が経過し、復興のための事業に取り組んできましたが、令和 3 年度をもって栄村震災復興特別基金が終了し、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業の補助率も低下するなど、今後の歳入財源の確保が大きな課題となっています。

こうした状況から、今まで以上に補助制度の有効活用や事業の優先順位づけ、経常経費の削減などにより、長期的な見通しの中で健全な財政運営を図っていくことが重要です。

表 1－2(1) 財政の状況（普通会計）

（単位：千円）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	3,673,777	4,116,678	3,486,443
一般財源	2,045,494	2,609,776	2,487,250
国庫支出金	772,853	361,259	177,530
都道府県支出金	209,811	334,653	210,901
地方債	236,277	301,400	328,700
うち過疎債	81,900	117,700	170,200
その他	409,342	509,590	282,062
歳出総額 B	3,422,236	3,671,679	3,138,765
義務的経費	1,128,971	935,206	898,899
投資的経費	1,004,348	1,168,106	638,002
うち普通建設事業	999,252	1,112,186	400,707
その他	1,288,917	1,568,367	1,601,864
過疎対策事業費	696,831	1,303,347	896,028
歳入歳出差引額 C(A-B)	251,541	444,999	347,678
翌年度へ繰越すべき財源 D	30,262	72,517	42,990
実質収支 C-D	221,279	372,482	304,688
財政力指数	0.128	0.124	0.156
公債費負担比率	15.9%	10.8%	12.2%
実質公債費比率	15.0%	6.1%	6.5%
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	73.8%	70.7%	79.6%
将来負担比率	15.0%	－	－
地方債現在高	2,194,360	2,702,036	2,989,538

表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道	306,816	309,681	323,810	353,219	352,940
改良率(%)	6.0	15.6	27.8	33.3	33.5
舗装率(%)	10.2	34.7	42.3	47.2	47.5
農 道					
延 長(m)	－	－	－	6,633	6,633
耕地1ha当たり農道延長(m)	60.5	3.8	7.2	10.2	10.5
林 道					
延 長(m)	－	－	－	77,671	77,671
林野1ha当たり林道延長(m)	4.4	5.6	5.9	3.1	3.1
水道普及率(%)	72.0	91.5	94.0	91.6	90.7
水洗化率(%)	0.0	0.0	28.1	72.0	77.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	6	0	0	0	0
	－	－	－	－	－

(4) 地域の持続的発展の基本方針

長野県過疎地域持続的発展方針に基づき、第6次栄村総合振興計画に沿って、次のとおり基本方針を定め取組みを推進していきます。

将来像テーマ「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」

恵まれた自然環境や歴史・文化を再認識して、一人一人が自由に穏やかに誇りをもって生活できる村、将来に自信と希望を持てる村を目指します。

【基本目標1 持続可能な村づくり】

栄村が大きな自然空間を活かした低密度居住地域として、地域を持続的に発展させることは先進的意義を有し、国土全体を守る役割を担います。

また、若者の人口を増やすと共に、村の土台である集落を維持させるため、集落間連携等の新しいあり方を創造し、住民自治と行政が協働して持続可能な村づくりを推進します。

【基本目標2 災害につよい村づくり】

今、気候変動を主要因とするさまざまな自然災害に直面しています。

私たちは、震災を乗り越えた経験を大切にして、村民一人一人が平素から自然災害がもたらす危険をチェックして、命を守る行動ができるようにします。そして、災害に備える態勢を不断に整備し、災害につよい村を目指します。

【基本目標3 活力ある村づくり】

地域資源の複合的有効活用により、村の産業を力強く発展させていきます。

村の土台を成す農林畜産業の持続的発展と、豊かな自然環境を活かした山村体験型観光の創造的な展開を目指します。さらに、豊かな自然環境を活かした再生可能エネルギー産業を軸に商工業の新たな発展を目指します。

【基本目標4 健やかに暮らせる村づくり】

子どもたちがのびのびと逞しく育ち、お年寄りがいつまでも元気に生きがいと楽しみをもって暮らし続けられるように、福祉や医療体制の充実に努めます。

村民一人一人が「自らの健康は自ら守る」意識を醸成し、「互いにいたわり助け合う」やさしさと思いやりのある村を目指します。

【基本目標5 豊かな心を育む村づくり】

少数社会であるからこそできる、「一人一人を大切にし、その能力を豊かに育み、現代社会で自立できる多様な能力を身につけた子どもたちを育てる」教育を実現します。

また、子どもからお年寄りまで、全ての村民に学ぶ機会を提供し、村の持続的発展の担い手として絶えず成長する村を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

平成 27 年の国勢調査人口を基礎として栄村人口ビジョンを策定しており、これに基づき下記のとおり目標人口を定めます。

項 目	令和 7 年
目標人口（毎年 10 月 1 日現在）	1,520 人
年少人口数（0-15 歳以下）	120 人
社会動態数	7 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画については、栄村総合振興計画審議会や検証委員会、庁内において実施する事業評価において毎年度達成状況の評価、検証を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の適正な管理に向け、以下の7つの基本方針を掲げます。

1 点検・診断等の適正な実施

点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

2 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、PPP、PFIといった民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

3 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

特に旧耐震基準の公共施設について、計画的に耐震改修、用途廃止、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を図ります。

4 災害に強いむらづくりの推進

災害に強いむらづくりを推進するため、避難場所として想定される集落公民館や学校等施設について防災拠点として整備を進めます。

5 長寿命化の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

6 統廃合や廃止の推進

人口減少時代を迎える中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政の推進を図る必要性が高まってくることが想定されます。

一方、公共施設等には、災害時の避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があり、また、当該公共施設を現に利用している住民にとっては、サービスの低下が懸念されます。

こうした点を総合的に勘案した上で、統廃合や廃止を適宜進め、跡地についても有効活用等を検討します。また、施設更新の際は、単一機能での施設の建て替えではなく、機能集約・複合化を検討します。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当課だけではなく、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

- ・進学や就職などをきっかけに多くの子どもたちが村を離れています。
- ・新型コロナウイルス感染症の大流行を契機として、過密でない地方の良さが見直され、都市部から地方への移住が加速しています。
- ・栄村への移住が進まない原因として、冬の豪雪が敬遠されることや、住宅と仕事の確保が難しいことに加え、そもそも移住希望者に栄村の存在が認知されていないことが考えられます。
- ・地域おこし協力隊を平成 27 年から令和 2 年までに 10 名採用し、現在 3 名が定住しています。

イ 住宅

- ・移住者を受け入れるための住宅や、介護施設、再生可能エネルギー事業などで新たに創出される雇用に対応するための住宅の確保及び宅地の確保が求められています。
- ・空き家が増加しており、その対策が求められています。
- ・現在の村営住宅は老朽化が進み、維持管理費が増えています。

ウ 地域間交流

- ・友好、姉妹都市との教育やスポーツの交流があります。
- ・東京栄村会や栄村関西の会など、村を応援してくれる個人や団体との交流を行っています。
- ・各集落において自主的に地域を応援してくれる人々と関係を築く動きがあります。
- ・毎年ふるさと納税をしてくださる方々がいます。

エ 人材育成

- ・少子高齢化が進行しているため、今後の地域や集落のあり方について住民や各集落等が主体的に考え、行動することが求められています。
- ・少子高齢化による人口の減少などにより、人手不足や集落維持経費の調達難が深刻になり、地域行事や普請の実施が困難になるなど、集落機能の低下が進んでいます。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ・一度村を離れた子どもたちや、子育て世代に栄村へ帰住・移住してもらえよう、安心して子育てのできる環境づくりや、移住後の支援、住宅の確保など受け入れ体制の整備など積極的取り組みます。
- ・移住希望者からの様々な相談に一貫して対応する体制の整備や、栄村への移住のための P R を積極的に行います。
- ・行政だけでなく地域住民や先輩移住者などとも連携しながら、移住希望者に対して栄村ならではの魅力を伝えることで、移住の実現を目指します。
- ・地域おこし協力隊の採用については、活動内容を具体化し成果や効果を明確することにより、退任後の定住促進を図ります。また、隊員を積極的に採用できるように、隊員と地域とのマッチン

グを図るための「おためし地域おこし協力隊」の受入について研究します。

イ 住宅

- ・民間企業と協力して賃貸住宅の整備を進めます。
- ・新築住宅や中古住宅、空き家の購入に対して支援します。
- ・所有者に空き家を適正に管理していただき、村の空き家バンクに登録してもらう事により、空き家の利活用を推進します。
- ・既存の村営住宅については、効率的な管理運営に努め維持管理費の縮減に努めます。
- ・若者世帯の定住促進を図るため、宅地用地を造成し栄村へ定住する者に対して分譲します。

ウ 地域間交流

- ・友好、姉妹都市と定期的な情報交換を行いながら交流推進体制を整備し、幅広い分野での住民間交流活動を積極的に支援します。
- ・地域の普請や行事、イベントの開催などによる各集落の自主的な関係人口の創出を応援します。
- ・村を訪れた人への栄村ならではの温かいおもてなしや、ふるさと納税などによる人の繋がりを大切にして、栄村に関心を寄せてくれる人や応援してくれる人を増やします。

エ 人材育成の

- ・集落又は複数の集落を単位として、地域が主体的に地域の未来を考え地域振興を図る事を目的とした地域人材の育成や、地域づくりを考え実行していくための組織の構築と運営について支援していきます。
- ・人口減少による集落機能の低下などを避けるためにも、地域おこし協力隊の採用による移住定住の促進や関係人口の創出などにより村外から多様な人材を確保し、コミュニティの維持向上に取り組めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	村営住宅整備・改修事業 民間住宅建設事業 宅地造成整備事業	栄村 事業者 栄村	補助金
	(2)地域間交流	姉妹都市・友好都市との交流事業 観光宣伝・イベントの開催	栄村 栄村秋山郷 観光協会	補助金
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住支援事業 移住・定住PR事業	栄村 栄村	
	(5)その他	ふるさと納税事業	栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

村営住宅の整備にあたっては、集落の維持・発展や、地域コミュニティの育成、冬期の除雪等を考慮した住宅形式等を検討し、整備を行います。

既存の村営住宅については、定期的な点検、予防保全型の維持管理、必要な修繕対応等により、長寿命化を図ります。また、特に、老朽化した村営住宅については、適正な維持管理を行うとともに、耐用年数が超過した際には村内の住宅需要等を踏まえ、適宜、建て替えの有無等について検討を行います。

その他施設に対する基本方針はありませんが、適正管理の基本方針に基づき、点検・診断等に基づき修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

- ・当村の稲作は経営規模が零細な農家が大半で、営農組織などがその作業を補っていますが、生産組織の拡充による共同作業の更なる効率化が必要になってきています。
- ・農業従事者の高齢化が進み、水路、農道などの農業施設の維持管理が困難となっています。
- ・ほ場整備の進展により、集落営農を中心とした大型機械での共同作業化が進み、村の乾燥調整施設を活用し、統一品質の水稻の生産に取り組んでいます。
- ・水稻を基幹とし、野菜などの複合経営が生産の主体となっていますが、農産品は地域ブランドとしての知名度が低く、高齢化などにより生産者も減少しており野菜生産量は減少しています。
- ・野生鳥獣による農作物の被害が続いており、更なる対策が必要になっています。

イ 畜産業

- ・畜産経営は、積雪などの影響による経営の効率化のための生産経費に対する支援が求められています。
- ・低利な資金の借入れなどの金融支援が必要となっています。
- ・堆肥の安定供給が求められており、またその利用の拡大も求められています。

ウ 林業

- ・森林のもつ多面的機能に注視した防災、減災対策を含めた里山などの森林整備が求められています。
- ・間伐材の有効活用と特用林産物の生産拡大と販売支援が求められています。
- ・森林面積が広い当村において、林道は林業経営や森林施業の管理道路として重要な路線です。
- ・林道秋山線は、観光林道として春から秋まで利用されていますが、落石等が多い事や草が繁茂する夏場は見通しが悪くなるなど、事故につながる可能性があります。
- ・整備されていない森林の増加により、野生動物の生息地域が人里に近くなり、野生鳥獣による農産物被害が増加しています。

エ 商工業及び地場産業

- ・村内で森地区以外に生鮮食料品や日用雑貨などの販売店舗がなく、村外の業者が移動購買車により村内を巡回している状況です。
- ・村内の商店は、経営者の高齢化と後継者不足から閉店が増える一方で、村内消費者は、豊富な品揃えや低価格を理由に村外の大型店等の利用が増えています。
- ・商工会による経営相談などが行なわれています。また、商工業者は村及び県の制度資金が利用できます。

オ 企業誘致と起業促進

- ・移住者を中心に、村内で起業する動きが見られます。
- ・村の資源を生かした村内企業の新規事業の取り組みや、村内への進出の可能性を探る企業があり、

今後も期待されます。

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、都市部の企業等を中心に働き方が変化しており、過密でない地方やリゾート地でインターネットを活用しリモート勤務する人たちがいます。

カ 観光又はレクリエーション

① 山岳・高原観光

- ・登山のため秋山郷を訪れる方が多く、安全確保のため継続的な登山道整備が必要となっています。
- ・苗場山自然体験交流センターは、苗場山頂唯一の宿泊施設であり一定程度の利用者はありますが、天候に大きく左右されます。
- ・信越トレイルやスノーカントリートレイルが開通し、観光資源として活用されています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、自然の中で過密を避けた登山・キャンプなどのアウトドア需要が高まっています。
- ・宿泊事業者の高齢化や後継者不足などにより廃業が増えています。

② スキー場

- ・オープンから 25 年が経過し、時代とともに入込数、売上とも減少しており、リフトの改修や圧雪車の更新などが必要となっています。
- ・スキー人口の減少により、大きく入込みを増加させることが大変難しくなっていますが、新雪を求めるユーザーの利用が平日も一定程度あります。
- ・スキー場で働く人の全てを村内で確保することは難しくなっていますが、村外の若者などを積極的に惹きつけ、必要な人材の確保を図っています。

③ 道の駅

- ・国道沿いに面し、長野県最北端の道の駅として村内で最も集客数が多い観光施設です。
- ・道の駅エリア店舗の合理的な運営体制整備が望まれています。
- ・物産館の 2 階部分や直売所隣の店舗スペースの有効利用が求められています。

④ 観光施設と宣伝

- ・地域活性化や雇用創出を目的に整備してきた村の観光施設の多くが建築後 30 年以上経過しています。このため、施設維持や改修に多額の費用が必要となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客が減少しています。
- ・多様な手段により、迅速で魅力ある観光情報の発信が必要です。
- ・苗場山麓ジオパークを活かした観光施策が求められています。

(2) その対策

ア 農業

- ・現在の水田を今後も継続して耕作していくため、集落営農組織間の連携や機能充実、集落営農組織の法人化等を積極的に推進します。また、農地の保全のため、中山間地域等直接支払交付金等

を積極的に活用していきます。

- ・農業関係団体や、意欲ある農業者を支援し、新規就農者及び農業後継者の確保・育成に向けた支援体制を構築し、新たな複合経営体系などを提案していきます。
- ・農業基盤の整備により作業効率の向上を図ります。また、老朽化した用水路や農道などの整備を進め、地元による維持管理活動を支援します。
- ・農産物の品質向上など「美味しい農産物」の生産に取り組み、農産物の差別化を図りながら地域ブランドの推進を図ります。また、生産者と加工センター、農産物直売所と連携した6次産業化の取り組みを進めます。
- ・電気柵の補助や適切な管理指導、また、専門員の見回りなどによる鳥獣被害の予防策の強化に努めます。

イ 畜産業

- ・畜産経営の改善を目指し、経費削減策や資金などの相談ができるよう関係機関との連携を強化します。
- ・畜産経営への支援及び畜産業従事者の育成支援に努めていきます。
- ・JAなどと連携して、「北信州美雪和牛」をふるさと納税の返礼品として活用し、知名度の向上と新たな消費拡大を目指します。
- ・有機農業の推進に合わせ、堆肥の利用促進と供給体制の充実強化を図ります。

ウ 林業

- ・森林整備を促進するため、境界明確化や森林簿のデータ化を進め、林業団体が作成する森林経営計画作成のための団地化の取り組みを支援します。また、山林活用が容易となるように林道・作業道の整備を進めます。
- ・林業団体への支援や新規林業従事者の育成支援に努め、林業生産額の増加を目指します。
- ・令和元年度から施行された森林環境譲与税を、森林整備や人材育成・担い手確保、森林の公益的機能の普及啓発など森林整備及びその促進に関する経費の財源に充て、施策を推進します。また、既存制度では整備できず今まで管理できていなかった森林について、森林経営管理制度の導入により適切な管理を図っていきます。
- ・きのこ、山菜などの特用林産物の一層の生産振興や、地元産材を活用した木工品開発を進め、ふるさと納税などを活用して販路の拡大を目指します。
- ・林道の崩落の恐れのある法面の改良工事を優先的に行い、維持管理については、直営作業や業者委託により実施し、安全性を確保します。
- ・森林整備の促進や農地などに隣接する森林の下草刈りを带状に実施するなど、野生鳥獣の生息域を人里から離すことで、農作物などの被害低減を図ります。また、狩猟従事者の育成や支援、狩猟鳥獣（ジビエ）を活用した地域の取り組みを支援します。

エ 商工業及び地場産業

- ・移動手段のない高齢者などの生活必需品等の買い物支援について、集落や地域など協力して研究を進めます。

- ・村内消費活性化のため、村と商工会が連携して地域応援商品券の発行や、他地域の事例研修を行うなど対策を進めます。
- ・商工業者の経営や融資についての相談支援や、村及び県の融資が受けやすくなるよう、保証料の補助を行います。

オ 企業誘致と起業促進

- ・若者のチャレンジ事業を応援し、起業の取り組みを支援します。
- ・地域資源を活用した産業の創造・企業誘致に努め、継続的な雇用の創出を目指します。
- ・相談窓口を設置し、商工会・経済団体などの支援団体と協力して、創業支援及び企業誘致に取り組みます。
- ・サテライトオフィスなどの受入れ体制の整備を図り企業誘致につなげます。

カ 観光又はレクリエーション

① 山岳・高原観光

- ・苗場山など 2,000m 級の「日本百名山」「日本三百名山」に選定されている山々こそ秋山郷観光の最大の基軸です。山情報の発信、道標や登山道整備、登山ガイドの育成を進め、登山者の増加を目指します。
- ・とくに、苗場山自然体験交流センターの改修、登山者・下山者の交通の確保（山タクの活用等）を進めます。
- ・キャンプ場の環境整備を進めます。

② スキー場

- ・積極的な誘客活動により利用者の確保を図りながら、施設の計画的な維持管理に努めます。
- ・ゲレンデから広がる絶景や本格的なコース設定、プライベートゲレンデとして楽しめるアットホームなスキー場の魅力をより多くの人に発信し、新規顧客の獲得を目指します。
- ・雪を楽しめるスノーラフティングやエアボード、かまくら体験など多種多様なメニューの提供に取り組み、来場者の増加につなげます。
- ・レストランのメニューやセンターハウス 2 階の利活用など、ゲレンデ以外の楽しみ方について研究します。
- ・グリーンシーズンは、マレットゴルフやキャンプ、遊具の整備など自然を楽しめる施設利用を検討します。

③ 道の駅

- ・村の観光窓口であり観光拠点施設として、施設の充実を図ります。
- ・道の駅での栄村製品の販売拡大と、村の情報発信を積極的に展開します。そのために、栄村物産館と農産物直売所の合理的な運営体制の整備を図ります。
- ・空きスペースや空き店舗の積極的な活用により、集客につなげていきます。

④ 観光施設と宣伝

- ・老朽化が進んでいる温泉・宿泊施設等の統廃合や継続施設の効率的な整備を図っていきます。
- ・山岳観光・高原観光、スキー場を基軸とした観光宣伝とイベントを推進します。
- ・四季を通じて村の暮らしを体験できる企画を随所で提供します。
- ・ホームページや SNS を積極的に活用して、苗場山・鳥甲山、佐武流山に関する情報発信の強化を図ります。
- ・スキー場のゲレンデ状況や直売施設の旬の山菜・野菜の情報など時季の情報をリアルタイムに発信します。
- ・近隣市町村と連携して、苗場山麓ジオパークや自転車を活用した誘客を進めます。また、雪国観光圏、信越自然郷、長野県観光機構などと連携し、広域的な宣伝活動を行います。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	県営中山間総合整備事業	長野県	負担金
		中山間地域等直接支払交付金	栄村	
		多面的機能支払交付金	栄村	
		基盤整備・田直し事業	栄村	
		原材料支給事業	栄村	
		農道整備事業	栄村	
		堆肥センター改修事業	栄村	
		農業生産施設整備事業	栄村	
	林業	森林総研分収造林事業	栄村	
		林道・作業道改良事業	栄村	
		林産加工流通基盤施設整備事業	栄村	
	(4)地場産業の振興	特産加工センター施設整備事業	栄村	
		農産物直売所施設整備事業	栄村	
	(5)企業誘致	企業誘致支援事業	栄村	補助金
	(6)起業促進	起業支援事業	栄村	補助金
	(7)商業	経営支援事業	栄村商工会	補助金
	(9)観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	栄村	
		スキー場施設改修事業	栄村	
		圧雪車等機械更新事業	栄村	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	頭首工・水路改修事業	栄村	
		次世代農業組織構築事業	栄村	
		地力増進事業	栄村	
		造林業推進事業	栄村森林組合	補助金等
		村単除伐・間伐事業	栄村	
	観光	観光宣伝事業	村 観光協会	補助金
	観光	広域観光連携事業	栄村 代表団体	負担金
		観光施設維持管理事業	栄村	
		スキー場ゲレンデ利活用事業	栄村	
	(11) その他	農業団体等運営支援	栄村	
		新規就農者定住促進事業	栄村	
		鳥獣被害対策事業	栄村	
		家畜預託利子補給事業	栄村	
		家畜診療所運営負担金	北信農業共済	負担金
		プレミアム商品券発行事業	栄村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
村内全域	製造業・旅館業 農林水産物等販売業 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業内容

上記、「3 産業の振興」の「(2)その対策」と「(3)計画」のとおり

対象要件は下表のとおり

対象業種	資本金規模		
	5,000 万円以下	5,000 万円超以下 1 億円以下	1 億円超
製造業 旅館業	取得価格 500 万円以上	取得価格 1,000 万円以上 (新增設に係る取得費に限る)	取得価格 2,000 万円以上 (新增設に係る取得費に限る)
農林水産物等販売業 情報サービス業等	取得価格 500 万円以上	取得価格 500 万円以上 (新增設に係る取得費に限る)	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

- ・産業関係施設は、地場産業振興のために重要な施設となります。老朽化に対応した施設の修繕を進めるとともに、産業振興に資するための新たな施設の整備も検討します。
- ・水路等の農業基盤整備は、自主的かつより容易な管理となるような整備を推進し、農業基盤の充実に努めます。また、農産物直売所等の販売促進を図るため、必要な施設・整備の充実に努めます。
- ・林業生産活動や林業従事者の就労環境の改善に資するため、林道整備を推進します。
- ・地域資源を活用した企業を誘致するため、新たな貸工場等の建設についても検討していきます。
- ・温泉などの老朽化した観光施設は、観光客の需要等を考慮し、適宜、施設のあり方について検討を進めます。また、必要な場合には、景観にも配慮しながら、計画的に改築、改修を進めます。全般的には、今後、観光施設の有効活用策を研究するとともに、整備方針を策定します。
- ・建築から25年以上経過するスキー場のリフト設備については、保守部品の供給が終了しており、今後主電動機等の更新が必要となることから、計画的な整備に努めます。
- ・登山者が安心して登山できるためのルート整備や、施設整備を進めます。キャンプ場の施設については、老朽化対策や利用者の要望に応じ検討を行い必要に応じて施設整備を進めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- ・広報誌「広報さかえ」や告知放送、村公式ホームページなどにより、村内外に情報を発信していますが、より多様な方法で的確に情報発信を行う必要があります。
- ・光ケーブルによるケーブルテレビの整備が完了し、村内全域で同一のテレビ視聴環境や情報通信環境が整っています。
- ・観光宿泊施設や小中学校を中心に、建物内での Wi-Fi 環境整備は進んできています。
- ・行政サービス等について、デジタル技術を活用し、住民の利便性の向上と業務効率化が求められています。

(2) その対策

- ・情報発信の手段や情報内容の充実を図りながら、幅広い年齢層の方々、外国人の方にも分かりやすい方法で効果的な情報発信を行います。
- ・情報通信環境の適切な維持管理、整備を進め、観光や教育、防災面など様々な分野における ICT（情報通信技術）の効果的な利活用を推進します。
- ・高齢者など多くの住民がデジタル情報を活用できるように支援に努めます。
- ・情報化に対応できる人材の育成に努め、ICT 技術を行政の様々な分野に活用することにより、行政の情報化を一層推進し、行政サービスの充実と行政事務の効率化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	有線テレビジョン放送施設	CATV設備改修事業	栄村	
	告知放送施設	告知放送設備改修事業	栄村	
	防災行政無線施設	防災行政無線設備改修事業	栄村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、施設に対する基本方針はありませんが、村で管理運営しているケーブルテレビ施設については、適正管理の基本方針に基づき、点検・診断等に基づき修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減に努めます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国県道

- ・国道 405 号では車のすれ違いができない未改良区間や、群馬県中之条町までの未供用区間があります。
- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、住民生活や広域観光の面から一日も早い整備が必要となっています。
- ・県道長瀬横倉(停)線、奥志賀公園栄線は、急カーブ・急勾配の連続する路線で、冬期間はスリップ事故の多発地帯です。安全な通行確保のため早期改良整備が必要です。

イ 村道

- ・1 級村道 22 km、2 級村道 50 km、その他村道 279 kmで、総延長は 351 kmとなっています。
- ・道路の側溝の草刈りや泥上げなどの維持管理作業が追い付かず、見通し不良による交通事故や、側溝の詰りによる雨水の流出につながる可能性があります。
- ・老朽化している橋梁の修繕が必要です。

ウ 道路除雪

- ・生活道路の確保のため、幹線だけでなく集落内道路の除雪も実施していますが、集落内道路は幅員が狭く、排雪場所の確保が困難であり対応に苦慮しています。
- ・除雪作業員の高齢化により、若者を中心とした技術者の養成が急務です。

エ 公共交通

- ・JR 飯山線の村内全ての駅が簡易委託駅で切符販売を行っていますが、利用者は年々減少している状況です。
- ・村民の上越新幹線利用向上のために、越後湯沢駅前に津南町と共同駐車場を設置するとともに、南越後観光バス(株)による森宮野原駅との直通バスを運行しています。
- ・北陸新幹線飯山駅が開業し、首都圏や北陸・関西方面に向かう交通手段が増えました。
- ・村内のバス運行は全てデマンドバスとなっていますが、利用者が減少しており、運行コストとのバランスが課題となっています。

オ 交通安全の推進

- ・村内での交通事故の発生件数は横ばい状態ですが、高齢者の増加に伴い、高齢運転者の事故対策強化が必要です。
- ・村内はもとより、村外においても、村民が交通事故に遭わない起さないよう、交通安全意識強化への取り組みが求められています。

(2) その対策

ア 国県道

- ・国道 405 号は、狭小区間や未供用区間の解消を引き続き県へ強く要望していきます。
- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、冬期間に国道 405 号が雪崩などで通行不可になった場合のう回路という意味からも、道路整備を要望していきます。
- ・県道長瀬横倉(停)線、奥志賀公園栄線については、未改良区間の早期改良や拡幅整備を強く要望していきます。

イ 村道

- ・村道の改良と維持管理を計画的に進めていきます。
- ・村道の維持管理については、直営作業班の継続や業者委託を増やすなどの対応により道路交通の安全確保に努めます。
- ・修繕が必要な橋梁については、補助事業を活用して計画的に長寿命化を図ります。また、トンネル等道路施設の適正な維持管理を図ります。

ウ 道路除雪

- ・道路改良や排雪箇所の確保に努め、除雪体制の強化を図ります。
- ・除雪機械を計画的に更新して作業の効率化を図ります。
- ・運転作業の資格取得制度を広く村民に周知し、技術者の育成と確保を図っていきます。

エ 公共交通

- ・デマンド交通の利用状況を検証し、東部線・西部線・水内線・秋山郷線の利便性向上と、土日、祝日のデマンド交通のあり方について検討します。
- ・JR 飯山線の利便性向上のため、村内全ての駅で切符販売を継続していきます。
- ・村民の上越新幹線利用者のため、引き続き津南町と協力して湯沢駅の駐車場を確保します。
- ・路線バスの湯沢線と津南線については、運行の継続と利便性の向上に努めます。
- ・秋山地区住民の交通確保対策として、地区住民が主体的に運行する自家用有償旅客運送(山タク)について支援します。
- ・高齢者や障がい者など交通弱者のための日常生活を支える移動手段の確保を図っていきます。

オ 交通安全の推進

- ・飯山警察署、交通安全協会など関係機関と連携を強化し交通安全対策を推進し、交通安全思想の普及啓発を図ります。特に高齢者は交通事故の発生率が高いため、関係機関と連携し交通安全講習会等を定期的に開催します。
- ・ガードレールや街灯、横断歩道の白線など交通安全施設の整備を計画的に進めていきます。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	村道新設改良事業	栄村	
		村道改修事業	栄村	
		村道法面改修事業	栄村	
	橋りょう	橋梁改修事業	栄村	
		橋梁法定点検事業	栄村	
	その他	トンネル・スノーシェルト点検事業	栄村	
		トンネル・スノーシェルト改修事業	栄村	
		道路台帳整備事業	栄村	
		村道維持管理委託事業	栄村	
	(6)自動車等			
	自動車	乗合デマンドバス更新事業	委託事業者	補助金
	(8)道路整備機械等	除雪機械整備事業	栄村	
		融雪剤散布機械・車両更新事業	栄村	
		草刈り機械更新事業	栄村	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	JR飯山線簡易委託駅乗車券販売委託事業	栄村	
		路線バス運行費補助金	南越後観光㈱	補助金
		デマンドバス運行事業	栄村	
	交通施設維持	小規模舗装修繕事業	栄村	
		安全施設整備事業	栄村	
	(10)その他	高齢者交通対策事業	栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路については、災害に強い道路ネットワークの構築を考慮しながら計画的な整備を進めます。また、人口減少や高齢化によって集落の基盤となる道路、水路等の維持管理が困難になっているところもあることから、維持管理労働を軽減できるような施設整備や管理体制のあり方について検討を行います。

既存路線については、舗装修繕工事などの維持更新投資が必要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などをふまえながら、更新事業を推進していきます。

橋りょうについては、社会資本整備総合交付金事業による調査結果に基づき、重要度、損傷度、緊急度が総合的に高い橋りょう順を原則に計画的な修繕等を推進します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

- ・給水区域の統合により水道施設の合理化を図っていますが、給水人口に比べて施設数が多く、維持管理費に多額の経費を要します。
- ・配水池や管路など施設の老朽化に伴い、改修工事が必要となっています。
- ・道路改良や宅地造成、公共施設等の整備及び改修にあたり、水道管等の新設、移設が必要となっています。

イ 下水道

- ・村内の下水道施設の污水处理普及率は、令和2度末で戸別合併処理浄化槽 85.2%、農業集落排水処理施設 98.8%となっています。
- ・両施設とも、経年による老朽化のため更新が必要です。
- ・農業集落排水処理施設の規模に対し汚泥量が少ないため、放流水の水質を安定維持していくためには多額の費用を要します。

ウ 環境衛生

- ・津南地域衛生施設組合が運営するごみ焼却施設が老朽化により改修が必要となっています。
- ・国道沿いを中心に空き缶やタバコの吸殻などゴミのポイ捨てが多く、山間地には廃タイヤや家電製品など大型ゴミの不法投棄が後を絶ちません。
- ・毎年実施している河川及び井戸の水質検査結果は良好です。

エ 防災対策

- ・土砂災害や雪崩などに備え、危険箇所の巡回と点検を行っていますが、村土も広く行政で全ての危険箇所を確認する事は困難です。
- ・近年、全国各所で気象変動を主要因とする豪雨災害や土砂災害が頻発しており、村内でも千曲川水系での洪水や支流河川の氾濫、土石流災害に注意が必要です。
- ・近年、千曲川増水に伴う家屋への浸水被害や、大雪による倒木などが原因となり長時間の停電が発生するなど、気象変動による自然災害の被害が生じています。
- ・村内全域にデジタル無線設備を整備するとともに、指定避難所を確保し新型コロナウイルス感染症対策のための間仕切りや衛生用品、食料などの備蓄を進め、災害時に対応できる体制を整備しています。

オ 消防、防犯等

- ・常備消防として設置されている飯山消防署栄分署が消火、救急救助、予防などの活動を担い、隣接する十日町地域消防本部とも相互応援協定を結び、広域的消防体制を整えています。
- ・消防団は、村民と密接な防災活動組織であり、地域防災のリーダーとして大きな役割を担っていますが、消防団員の減少と高齢化により、消防団員がいない地域もあり、団員の負担軽減と効率的な消防団活動を支えるための検討が必要になっています。
- ・村内の犯罪発生件数は横ばい状態ですが、犯罪は年々巧妙化しており、飯山警察署管内では高齢

者などを狙った特殊詐欺事案も発生しています。

- ・村内で栽培している山菜などの盗難被害が発生しており対策が必要です。
- ・犯罪の防止と夜間における村民の安全を図るため、防犯灯の設置や通学路に防犯カメラの設置を行っています。

カ 克雪対策

- ・高齢者や障がい者など弱者世帯の住宅へ雪害対策救助員や道踏み支援員を派遣して冬期の生活支援を行っています。
- ・道踏み支援員については、高齢化などにより担い手の確保が難しい状況です。
- ・克雪住宅普及促進補助金により、雪に強い住環境づくりを進めています。

キ 景観・開発規制と自然環境保護等

- ・村民一人一人が栄村の豊かな自然の重要性を認識し、保全のための気運を高めていくことが大切です。
- ・村内は希少な野生動植物が数多く生息していますが、温暖化や環境の変化、乱獲などにより減少が危惧されています。
- ・一定規模を超える開発行為（建築・改修）は、条例により届け出を義務付け、開発行為の監視を行っています。
- ・耕作放棄地や手入れされていない山林、空き家も増え、美しい中山間地の風景が失われつつあります。

ク サービスステーションの確保

- ・秋山地区唯一のガソリンスタンドが営業を辞める予定であることから、その対策が必要です。

(2) その対策

ア 簡易水道

- ・水道経営の長期的安定運営を図るため、水道料金の段階的な改定を検討します。
- ・安心で安全な水道水の供給を継続するため、施設管理の徹底に努めます。
- ・水道施設については、計画的な新設、更新を進めます。

イ 下水道

- ・老朽化に伴う農業集落排水処理施設の機能診断業務を実施し、継続更新について検討していきます。
- ・老朽化により損傷した戸別合併処理浄化槽本体の更新を進め、生活環境の維持に努めます。

ウ 環境衛生

- ・津南地域衛生施設組合が運営するごみ焼却施設の今後のあり方について、津南町と検討していきます。
- ・ゴミのポイ捨て防止に関する啓発用看板の設置や、不法投棄防止パトロールを実施します。

- ・河川の水質の安定を図るために水質検査を行うとともに、下水処理設備の普及を図っていきます。
- ・食品ロスや使い捨てプラスチックゴミなどの削減のため、「ゴミを減らす」「再利用する」「リサイクルする」活動を推進し、ゴミの減量化を推進します。

エ 防災対策

- ・ハザードマップに基づく危険個所の再確認や避難情報発令への備え等、行政の災害警戒態勢の点検と整備強化を図ります。
- ・集落や地域においてハザードマップ学習会や危険箇所実地観察会等の防災教育を外部有識者と連携して実施し、村民の防災意識を高め地域防災力の強化を図ります。
- ・様々な災害に対応した訓練を定期的に行い、災害時に自ら考え行動できる体制を整備します。
- ・防災用品や設備の計画的な整備と適切な維持管理を行い、定期的に活用方法の訓練を実施するとともに、民間企業との協定なども活用し、災害に即応できる体制を強化します。
- ・自然災害による被害を防ぐため、河川護岸の危険箇所に対する国・県への改修要望や、送電線や村道沿いの樹木伐採を行います。

オ 消防、防犯等

- ・消防団は村の防災力の根幹を成す組織であることから、消防団員の確保を図ります。
- ・消防団員を確保するため、行事の見直しなどを積極的に進め、消防団員の負担軽減を図ります。
- ・消防施設や消防資機材などの適正管理を行うとともに、老朽化した施設や資機材などの整備・更新については、配置場所や配置基準の見直しも含め、長期計画に基づいて実施します。
- ・広域連携による常備消防や救急業務体制などの維持と機能強化を図ります。
- ・飯山警察署などと連携し、悪徳商法やなりすまし詐欺に遭わないよう、告知放送などを通じて住民に注意を促します。
- ・地域防犯と安全確保のため、防犯灯などの整備を計画的に行います。

カ 克雪対策

- ・高齢者や障がい者、疾病などのある方も安心して冬期間の生活ができるように、雪害対策救助員と道踏み支援員の確保を図り支援体制を継続します。また、雪害対策救助員等の活動に必要なハンドロータリー除雪機械を計画的に更新し作業の効率化を図ります。
- ・村民と行政が協力して「自助、共助、公助」により、雪害の軽減を図っていきます。
- ・国・県の補助金を活用して克雪対策の充実を図ります。

キ 景観・開発規制と自然環境保護等

- ・自然保護に関する専門家と連携して栄村の豊かな森林資源や自然環境、希少動植物の保護・保全に努め、次世代につなげていきます。
- ・希少動植物調査により、村内における希少種の生息状況を記録・蓄積し、多様な自然環境を保全していくための方針を定めます。

ク サービスステーションの確保

- ・秋山地区のサービスステーションの今後の運営維持について、地域団体等と一緒に研究します。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	配水池改修事業	栄村	
		水源施設改修事業	栄村	
		水道管等布設替え事業	栄村	
		水道等布設事業	栄村	
	(2)下水道施設 その他	戸別合併処理浄化槽整備事業	栄村	
		農業集落排水処理施設改修事業	栄村	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設整備事業	津南地域衛生施設組合	負担金
	(5)消防施設	広域消防施設等整備事業	岳北広域行政組合	負担金
		ポンプ積載車整備事業	栄村	
		消防水利施設整備事業	栄村	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業	雪害対策救助事業	栄村	
		道踏み支援事業	栄村	
		サービスステーション運営事業	地域団体	
		簡易水道会計繰出金	栄村	
		ごみ処理施設運営事業	津南地域衛生施設組合	
	(8)その他	ハットローラー除雪機更新事業	栄村	負担金
		信濃川水系緊急治水対策プロジェクト事業	長野県 栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

無給水集落の解消は、対象集落と協議のうえ整備します。

既存水道施設については、老朽管の布設替と耐震性機材の採用等により耐震化に努めます。その際には、更新費用の負担軽減を考慮した長寿命化を検討するなど計画的な整備を進めます。

下水処理については、栄村「水循環・資源循環のみち 2015」構想に基づき、浄化槽の普及や処理場の改修、維持管理の効率化等を推進し、下水処理施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環をめざします。

消防施設については、耐震性の防火水槽の設置推進や、消防水利の多様化、配置場所や配置基準の見直しも含め、計画的に更新します。

洪水や土砂崩れ、雪崩等の災害に備え、各危険箇所を調査点検して順次、防災施設の整備に努めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子ども福祉と母子保健

- ・福祉医療費制度では、18才までの子どもの医療費を対象に支援しています。
- ・ひとり親家庭は、一人で仕事と子育ての両立をしなければならず、経済的また精神的にも負担が大きくなっています。
- ・出生数の減少、核家族化、子育て仲間が近所にいない、実家が遠方などにより、孤独感や不安感を抱えながら子育てをしている人が多くいます。
- ・妊娠期から出産まで、新生児訪問、乳幼児健診、子育て相談日、個別訪問などにおいて、子育て相談の機会を設けています。
- ・不妊治療等助成の支援を実施しています。
- ・子どもの虫歯や生活習慣病予防のための健康教育を、学校、診療所、保健所など関係機関と連携しながら実施しています。
- ・保育園は昭和57年に建築された施設で、老朽化により補修や更新が必要になっています。

イ 高齢者福祉

- ・村の人口の2人に1人が高齢者となり、高齢化率が年々上昇している状況です。
- ・高齢者が自らの意志に沿って利用サービスを選択し、自立した生活を送ることのできる支援が必要です。
- ・栄村老人クラブ連合会が解散するなど、老人クラブの活動は衰退しており、老人クラブに代わる、体制づくりを考える必要があります。

ウ 障がい者福祉等

- ・村の人口が年々減少傾向する中で、高齢化の進行に伴う身体障がい者が増加傾向にあります。
- ・障がい者自身や家族の高齢化により、家族での介助や支援低下など障がい者を取り巻く環境は変化しつつあり、家族の負担や不安が大きくなっています。
- ・障がいのある人が地域で安心して自分らしく暮らすための取り組みや、障がいの状況に応じた多様な働き方や就労定着のための支援が求められています。
- ・公共施設のバリアフリー化を進めてきましたが、全ての施設を整備することは困難であることから、再検討が必要です。
- ・自立した生活への体験や支援をとoshi、障がいのある人をはじめ、地域の人が定期的集える場として、障がい福祉支援事業「集いの場 にじいろ」を開設しています。

エ 健康増進

- ・健康状態の把握のため、特定健診の受診率の向上に向けて様々な事業を展開しています。住民へ向けた更なる健康づくりの啓発が必要です。

- ・健診結果を分析しながら、疾病予防及び重症化予防に努めていますが、医療費が年々増加している状況です。
- ・当村の国民健康保険被保険者では、総医療費に占めるがん治療に係る医療費の割合が高くなっています。各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療につなげていますが、更なる受診率の向上が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど、感染症対策の徹底を図るとともに村民が予防接種を受けやすい体制づくりに努めています。
- ・各地区の保健推進員に健診の受診勧奨等保健事業への協力を得たり、自主学習の充実を図りながら健康づくりに向けた活動をしています。
- ・栄村食育推進計画を策定し、健康増進のための食育を計画的に進めるように努めています。

(2) その対策

ア 子ども福祉と母子保健

- ・安心して出産し子育てできる環境整備を進めるため、地域と行政が連携して切れ目のない子育て支援を行ないます。
- ・子どもにかかる医療費や高校生などの通学に係る経費について支援を継続します。
- ・ひとり親家庭については、健康で経済的に安定した生活に向けて、関係する機関と連携し、必要な支援を行います。また、福祉施策の周知や相談、助言などを行います。
- ・乳児の保護者を対象に、保健師による家庭訪問と相談の実施や健康教育を行います。
- ・健診や、子育て支援ルームを活用した保健事業などを通じて、保護者同士の交流の機会をつくります。
- ・不妊治療だけではなく、不育治療希望者も支援し周知啓発を進めます。
- ・保育園施設や学童施設、子育て支援ルームなど施設の計画的な整備を図ります。

イ 高齢者福祉

- ・高齢者が安心して暮らせるように、保健師や介護支援専門員などが連携して高齢者世帯の訪問活動を充実し、きめ細かな支援サービスに努めます。
- ・高齢者が生きがいを持てる社会の構築を目指し、介護予防と日常生活支援体制の充実を図り、地域で支え合う仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者の持つ豊かな経験や知識、技術を発揮できる体制づくりを進め、生涯現役でいられる高齢者を増やします。
- ・集落や地域の趣味サークル活動団体の支援や、世代を超えた交流イベントの開催など様々なコミュニケーションの場を創出します。
- ・村の高齢者福祉施設及び広域で設置している施設等の計画的な整備、維持管理に努めます。

ウ 障がい者福祉等

- ・障がいの特性やニーズに応じた自立支援給付や障害児通所給付により、在宅生活を支援し、障がいのある人や介護者の負担を軽減します。
- ・北信圏域障害者総合支援センターと連携して、障がいのある人の住まいの場(グループホーム、入

所施設)を確保します。また、地域生活を支援するための相談支援体制を充実します。

- ・一般就労が困難な人が働く場を確保するため、就労継続支援事業所など多様な就労の場の就労支援を推進します。

エ 健康増進

- ・特定健診及びがん検診、歯科検診等の受診率を向上することで生活習慣病の早期発見、早期治療で重症化予防に努めます。また、健診結果を活かした保健師による保健指導や健康教育、各種相談を実施し、生活習慣病予防のための生活改善を支援します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が出来る期間（健康寿命）の延伸を図るため、地域の健康課題に見合った保健事業を展開し、住民の健康づくりを推進します。
- ・高齢者や乳幼児、児童生徒への予防接種や保健指導などにより感染症予防に努めます。
- ・食育を子どもからお年寄りまで多くの人に広めるため、関係団体と協力して推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	北信保育園施設整備事業	栄村	負担金
	(3)高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター施設整備事業	栄村	
	その他	広域高齢者施設整備事業	北信広域連合	
		高齢者総合福祉センター整備事業	栄村	
		高齢者生きがいセンター整備事業	栄村	
		学童施設整備	栄村	
		子育て支援施設整備	栄村	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	小中学校給食支援事業	栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

保育園については、施設の改築を行い、未満児保育や保育しやすい施設整備を進め、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保します。また、老朽化に応じて適切な施設更新に努めます。

老人福祉施設については、引き続き、段差や障壁の改善、手すり等の設置を順次進めていきます。

今後も、耐震性その他の安全性の確保を考慮しつつ、老朽化対策など、計画的な整備を図るとともに、必要に応じて施設の更新を検討します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療施設・医療体制の整備

- ・直営の診療所（内科）と歯科診療所の利用者は、人口動態と比例して減少しています。
- ・村民の高齢化とニーズに応えるため、医療、介護、福祉の連携強化が必須となっています。
- ・救急、高度医療については、飯山赤十字病院、北信総合病院、津南病院、岳北消防本部などと連携体制が整備されています。
- ・診療所及び歯科医師住宅は老朽化が進んでいます。

イ 医療保険制度の安定運営

- ・国民健康保険の被保険者は減少していますが、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費は増加傾向にあります。
- ・平成 30 年度から長野県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担っています。
- ・国民健康保険被保険者への特定健診・特定保健指導に取り組んでいます。

(2) その対策

ア 医療施設・医療体制の整備

- ・村の直営診療については、身近なかかりつけ医として治療やケアの枠組みにとらわれず、安心して暮らすことができるよう、地域住民の健康を支えていきます。
- ・身近な医療で地域を支え、地域全体で医療を支える体制づくりを目指すため、地域住民と関係者が話し合える機会をつくれます。
- ・小児医療、感染症、救急医療については、広域での連携を強化していきます。
- ・予防接種や健診などの予防医療に努めていきます。
- ・直営診療所や医師住宅は、計画的な整備、維持管理を図っていきます。

イ 医療保険制度の安定運営

- ・国民健康保険財政の安定化を図るため、県では令和 9 年度を目標に保険税率の二次医療圏（緊急医療を含む一般的入院治療が完結する区域・北信 6 市町村）統一化を予定しています。それに向け、村では令和 4 年度から段階的に保険税率の見直しを進めていきます。
- ・各種保健事業や特定健診の充実により、疾病予防と健康づくりを進め、医療費の抑制を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 医療の確保	(1)診療所施設			
	診療所	診療所施設改修事業	栄村	
		医療機器整備事業	栄村	
	(2)特定診療科に係る 診療施設	歯科診療所施設改修事業	栄村	
		歯科医療機器整備事業	栄村	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業			
	(4)その他	医師住宅改修事業	栄村	
		歯科医師住宅整備事業	栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

栄村診療所の建物は昭和 55 年に建設されたもので、築 40 年を経過したことから、外壁のひび割れの修繕や再塗装など、修繕工事等を行っています。今後も、耐震性その他の安全性の確保を考慮しつつ、老朽化対策など、計画的な整備を図るとともに、必要に応じて施設の更新を検討します。また、医療充実の面から医療機器や住環境整備に努めます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 子ども教育

- ・耐震化工事等により、小中学校は耐震化構造となっていますが、両施設とも平成3年以前に建築されたものであり、施設の老朽化により、補修や更新が必要になっています。
- ・少人数化のなか、保小中が連携した教育体制の研究が求められています。
- ・行動する大人へと成長するためには、地域交流を通した多世代交流や他校、村外の同世代交流といったコミュニケーション能力や、地域資源を活用した学習環境が求められています。
- ・デジタル化の促進やGIGAスクール構想により、ICTを活用したプログラミング教育やリモートを活用した授業の促進が求められています。
- ・現在、岳北地域管内の高校は、飯山高校と下高井農林高校の2校ですが、年々、少子化により生徒数が減少し、今後の高校のあり方の検討が求められています。

イ 生涯学習

- ・住民グループの活動が、少子高齢化や人口減少により衰退しています。
- ・これまで暮らしの中に当たり前にあった村の風習や暮らしの文化が、生活スタイルの変容により失われつつあります。

(2) その対策

ア 子ども教育

- ・施設の老朽化及び小人数に応じた、小中学校の施設整備の研究を進めます。また、教員住宅やスクールバス等の計画的な整備・改修を図ります。
- ・ICT関連の情報通信機器や設備等を計画的に整備していきます。
- ・子どもたちの多様な価値観に対応する「総合力」を育むとともに、保育園・小学校・中学校へと切れ目なく繋いでいく教育体制の研究を進めます。
- ・地域交流や多世代交流を推進し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。
- ・飯山高校、下高井農林高校は、村から通学可能な岳北地域唯一の普通科と専門科の高校であることから、この両校の存続に取り組んでいきます。

イ 生涯学習

- ・村民一人一人が個性を発揮し、生き生きと暮らしてゆくために生涯を通じた学習の場を提供します。
- ・様々な分野における講座や研修会等を開催し、共通の趣味や関心のある者同士が出会い、学び合い、つながる場を設けます。
- ・村民の自由な学びや自由な活動を保障し、生きがいを持って暮らせるよう、集会施設や文化施設及びスポーツ施設の維持管理や情報発信、グループ育成支援を行います。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	栄小学校改修事業	栄村	
		栄中学校改修事業	栄村	
	屋外運動場			
	水泳プール			
	教職員住宅	教職員住宅改修事業	栄村	
	スクールバス・ボート	スクールバス車両更新事業	栄村	
	その他	ICT機器整備事業	栄村	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	集落公民館整備事業	栄村	
	体育施設	農村広場維持管理事業	栄村	
		夜間照明整備事業	栄村	
	その他	文化会館改修事業	栄村	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	外国語指導助手の設置	栄村	
	生涯学習・スポーツ			
	その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

小中学校については、栄中学校の校舎等の補強工事を実施したことで、村内すべての学校施設が耐震構造施設となっています。また、体育館については、吊り天井の撤去と照明器具等の耐震化を実施しています。

今後は、校舎や設備の老朽化が年々進むことから、順次改修を進めていき、学校における安全・安心・快適な学習環境を確保していきます。

文化会館、社会体育施設等と各集落に整備されている集会所は、計画的な修繕等改修・整備を進めます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

- ・地域や集落のあり方について住民や各集落等が主体的に考え、行動することが求められています。
- ・集落と行政が一体となった村づくりを進めるため、村民一人一人が集落を基本とした地域行政の維持と活性化に深くかかわっていく必要があります。
- ・少子高齢化による人口の減少などにより、人手不足や集落維持経費の調達難が深刻になり、地域行事や普請の実施が困難になるなど、集落機能の低下が進んでいます。
- ・村主催の集落懇談会や各種審議会、アンケートの実施などにより、村民の率直な意見や要望の掘り起こしを図っています。

(2) その対策

- ・今後の集落のあり方や将来ビジョンについて、住民や各集落等が主体的に考えるきっかけとなるように勉強会や講演会などを開催していきます。
- ・少人数集落が増えてくることから、課題解決や地域の維持・活性化のため、集落を超えた広域的な地域が連携して取り組むことが必要です。また、そのための人材育成や組織づくりについて、積極的に支援していきます。
- ・村民や集落、各種団体が主体的に取り組む地域づくり活動について多面的に支援します。
- ・女性や若者一人一人が主役として地域づくりに参加しやすい環境を整えます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	集落運営組織支援	栄村	
		地域づくり団体支援	栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各集落に整備されている集会所は、計画的な修繕等改修・整備を進めます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- ・村指定文化財、県指定文化財をはじめ、貴重な動植物や文化財が存在します。村民が地域の宝として主体的に関心を持って保全し、後世に継ぐことが求められています。
- ・平成 29 年度から取り組んだ栄村誌は歴史編、自然編として編纂されました。
- ・村民が昔から継承してきた、わら細工や木工品等の技術や道具の記録を残していくことが求められています。
- ・栄村の風習や文化を語れる方が高齢化し、継承することが難しくなっています。

(2) その対策

- ・栄村誌や苗場山麓ジオパークを活用し、地域住民が栄村の豊かな自然、歴史、文化を認識するとともに、自信と誇りをもって村内外や子どもたちに伝えていく環境づくりを進めます。
- ・村の自然や文化・風習について理解を深め、次の世代へ継承するための拠点として栄村歴史文化館を活用します。
- ・文化財保全活用計画の策定を進め、村の指定文化財の保存活用や新たな指定について、栄村文化財保護審議会で結論を深めます。
- ・人から人へと継承されてきた技術や道具、歴史文化、暮らしの知恵などが失われないよう、村民と一緒に保存に取り組んでいきます。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
11 地域文化の振興	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	秋山郷保存民家改修事業	栄村	
		県宝阿部家住宅改修事業	栄村	
		自然植物園整備事業	栄村	
		歴史文化館改修事業	栄村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	地域文化継承事業	栄村	
		苗場山麓ジオパーク学習事業	栄村	
		苗場山麓ジオパーク推進事業	ジオパーク推進協議会	負担金
	(3)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長野県北部地震により搬出された民具、文書などを展示、保存する栄村歴史文化館については、村の歴史を学び、村に伝わる独自の文化や風習について理解を深める拠点施設として、施設の充実を図ります。

指定文化財等の建物の中には老朽化により多額の改修費用を要するものがあります。今後の維持管理のあり方について、行政、所在集落及び関係団体の三者で検討を進めます。

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

- ・地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現するための「脱炭素社会」に向けた再生可能エネルギーの普及が求められています。
- ・栄村森林組合が製造する木質チップや搬出間伐材などを活用し、白鳥地区で木質バイオマス発電所の建設に取り組む民間企業があります。
- ・村の豊富な資源を背景に、小赤沢地区で小水力発電所、屋敷地区では地熱発電所の建設に向けて取り組む民間企業があります。また、村内各地で小水力発電の可能性調査が行われています。

(2) その対策

- ・地域資源を活用した木質バイオマス発電や小水力発電など再生可能エネルギー事業に取り組む民間企業を支援します。
- ・公共施設における太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及拡大、施設のLED化や公用車のEV化などを促進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・雪氷熱、地中熱など幅広い再生可能エネルギーの利活用について研究を進めます。
- ・村民と地球温暖化や脱炭素社会等についての理解を深めながら、節電やエコドライブの実施、省エネ家電やエコカーへの買い替えなど家庭でできる取組みを一緒に進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
12 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	木質チップボイラー施設改修事業	栄村	
		小水力発電施設改修事業	栄村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー事業支援事業	栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、施設に対する基本方針はありませんが、村で管理する小水力発電施設や木質チップボイラー施設などについて、適正管理の基本方針に基づき、点検・診断等に基づき修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

13 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 広域連携の推進

- ・長野県の北信 6 市町村で北信広域行政組合を組織して介護老人福祉施設の運営を行い、北信 4 市町村で岳北広域行政組合を組織し岳北消防本部の運営を行っています。また、新潟県津南町と組織する津南地域衛生施設組合において、ごみ・し尿処理、火葬施設の運営を行っています。その他、観光事業や病院運営についても近隣市町村と連携して実施しています。
- ・時代に即応した広域連携事業の推進が必要となっています。

イ 行政運営

- ・事務や組織の見直しなど、行政運営の効率化を考慮しながら職員数を適正に管理してきました。
- ・医師、看護師などの専門職員の配置については、中長期的な計画に基づいて職員を確保していく必要があります。

(2) その対策

ア 広域連携の推進

- ・村民にとって最適な広域行政サービスを充実させるため、関係市町村と連携して推進体制を強化するとともに、運営施設の適正な管理と整備に取り組みます。
- ・人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の縮小などが懸念される中で、村独自で課題解決に取り組むより、広域連携による取り組みが有効となってくる事が予想されることから、北信地域自立圏などによる取組みを強化していきます。

イ 行政運営

- ・村民のニーズに合った組織の運営、村民に最適なサービスの向上に努めます。
- ・職員の資質向上を図るための研修を充実させ、計画的に実施します。
- ・職員採用については栄村定員管理計画に基づき適正に行い、適正な職員配置に努めます。
- ・村の地域課題解決に向けた対策として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域等政策支援員制度の活用について検討します。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
13 その他地域の持続的発展 に関し必要な事項	広域連携推進事業	観光推進事業	代表団体	負担金
		消防施設管理運営事業	岳北広域行政組合	負担金
		衛生施設管理運営事業	津南地域衛生施設組合	負担金
		老人福祉施設管理運営	北信広域連合	負担金
		中核病院運営維持事業	栄村	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、施設に対する基本方針はありませんが、適正管理の基本方針に基づき、点検・診断等に基づき修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住支援事業	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		内容：移住経費補助等		
		必要性：移住環境の向上		
		効果：移住者の増加		
		移住・定住PR事業	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		内容：広告宣伝等		
		必要性：移住・定住対策の向上		
		効果：移住者の増加		
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	頭首工・水路改修事業	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		内容：頭首工・水路改修		
		必要性：稲作振興・農地維持		
		効果：農地の維持管理		
		次世代農業組織構築事業	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		内容：農業組織の構築		
		必要性：稲作振興・農地維持		
		効果：農地の維持管理		
		地力増進事業	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		内容：有機堆肥の活用補助		
		必要性：農作物の生産振興		
		効果：有機堆肥の利用促進		
		造林業推進事業	栄村森林組合	施策効果が将来に及ぶ
		内容：造林業の推進に対する補助		
		必要性：林業の推進		
		効果：森林の整備・保全		
		村単除伐・間伐事業	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		内容：除伐、間伐の推進		
		必要性：林業の推進		
		効果：森林の整備・保全		
	観光	観光宣伝事業	栄村 観光協会	施策効果が将来に及ぶ
		内容：イベント開催・情報発信他		
		必要性：観光業の振興		
		効果：地域活性化		
		広域観光連携事業	栄村 代表団体	施策効果が将来に及ぶ
		内容：市町村連携観光事業		
		必要性：観光業の振興		
		効果：地域活性化		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	観光施設維持管理事業		施策効果が将来に及ぶ	
	観 光	内容：村内観光施設維持改修	栄村		
		必要性：観光業の振興			
		効果：地域活性化			
			スキー場グレンデ利活用事業		施策効果が将来に及ぶ
		内容：グリーンシーズン利活用	栄村		
		必要性：観光業の振興			
		効果：地域活性化			
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	JR飯山線簡易委託駅乗車券販売委託事業		施策効果が将来に及ぶ	
	公 共 交 通	内容：J R 委託駅乗車券販売委託	栄村		
		必要性：交通弱者等対策			
		効果：交通手段の確保			
		路線バス運行費補助金		施策効果が将来に及ぶ	
		内容：路線バス運行に対する補助	南越後観光バス(株)		
		必要性：路線バスの維持			
	効果：交通手段の確保				
		デマンドバス運行事業		施策効果が将来に及ぶ	
		内容：村内デマンドバス運行委託	栄村		
	必要性：交通弱者等対策				
	効果：交通手段の確保				
		交通施設維持	小規模舗装修繕事業		施策効果が将来に及ぶ
		内容：村道等小破修繕	栄村		
		必要性：道路交通対策			
	効果：道路交通の安全確保				
			安全施設整備事業		施策効果が将来に及ぶ
		内容：ガードレール等整備	栄村		
		必要性：道路交通対策			
	効果：道路交通の安全確保				
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	雪害対策救助事業		施策効果が将来に及ぶ	
		内容：雪害対策救助員雇用	栄村		
		必要性：克雪対策			
		効果：高齢者等生活環境整備			
			道踏み支援事業		施策効果が将来に及ぶ
		内容：道踏み支援員雇用	栄村		
		必要性：克雪対策			
		効果：高齢者等生活環境整備			

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	サービスステーションの運営 内容：G S の運営補助 必要性：地域唯一のG S の維持 効果：地域の生活環境整備	地域団体	施策効果が将来に及ぶ
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	外国語指導助手の設置 内容：外国語指導助手及び支援員の設置 必要性：国際化教育の推進 効果：教育環境の充実	栄村	施策効果が将来に及ぶ
10 地域文化の振興	(2)過疎地域持続的発展特別事業	地域文化継承事業 内容：わら細工、郷土食講座等 必要性：文化の継承 効果：歴史、文化の保存	栄村	施策効果が将来に及ぶ
	地域文化振興	苗場山麓ジオパーク学習事業 内容：ジオパーク学習会他 必要性：歴史、文化の継承 効果：歴史、文化の保存	栄村	施策効果が将来に及ぶ
		苗場山麓ジオパーク推進事業 内容：新潟県津南町との連携事業 必要性：歴史、文化の継承 効果：歴史、文化の保存	ジオパーク推進協議会	施策効果が将来に及ぶ
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー事業支援事業 内容：民間事業者支援 必要性：再生可能エネルギー推進 効果：雇用創出	栄村	施策効果が将来に及ぶ